

施設保育の実態に関する調査研究（その1）

船富昭子

A Study of Early Childhood Education in Kindergarten and Day Nursery

Shōko FUNATOMI

The aim of this paper is a clear the present situation of the education in kindergarten and day nursery in Tokyo and neighbouring prefectures.

For this purpose I carried out a fundamental survey on psychological and physical environment, physical and mental development and educational process of the preschool children kindergartens and 29 day nurseries.

研究の目的

本研究は施設保育の実態を明らかにし、窮極的には、これからの保育のあり方についてまで言及してゆくことを目的とする。そのために幼稚園、保育所に対し物的・人的環境、幼児の心身の発達状況および保育内容等の面から基礎的調査を行なった。

本稿では、これらの調査結果の一部をまとめ第一報とする。

研究の方法

1. 手続

園舎の見取図、遊具の種類、教材用動植物の種類、視聴覚機器の種類、スクールバスの利用状況、園舎の他目的使用状況、職員構成、園児構成、職員の勤務時間、1日の保育時間、保育カリキュラム、幼児理解のための諸調査、健康管理等から成る自由記述形式の調査票を作成し、幼稚園・保育所に対して回答を依頼した。

2. 調査対象

東京都内および近県の幼稚園、保育所とし、公立幼稚園41園、私立幼稚園42園、公立保育所29園で、対象園は総計112園である。

3. 調査期日

昭和47年6月下旬に調査票を配布し、9月上旬までに回収した。

結果及び考察

1. 施設設備の種類

幼児の生活の場である園舎の施設設備には、幼稚園、保育所に適した基準が定められている。幼稚園においては、幼稚園設置基準があり、職員室・遊戯室・保健室は、必ずすべき施設の中にあげ

られている。しかし、保育室と遊戯室、職員室と保健室は兼用しても差支えないことになっている。表1は幼稚園における施設設備の種類である。職員室は、公立が100% (41園)、私立が81% (34園)で、遊戯室は、公立90.2% (37園)、私立54.8% (23園)、保健室は、公立が46.3% (19園)、私立が7.1% (3園)となっている。公立幼稚園の場合、職員室はすべての園に設置されているが、遊戯室は専用の遊戯室をもつ園は58.5% (24園)で、他の園は小学校の講堂の兼用使用であると考えられる。しかし、これには時間的制約・安全性の面から考えて多くの問題をもっていると思われる。私立幼稚園の場合、職員室・遊戯室・保健室がないといった園もあり、なかには、公立幼稚園ではみられない研究室などを設置している園もある。全体的に公立と私立を比較すると、公立では一応基準に準じた施設設備がなされているのに対して、私立では、その園による差が大きいことがうかがわれる。

表1 施設設備の種類

室名	公 立		私 立			
	専 用	兼 用	計	専 用	兼 用	計
職 員 室	41 (100.0)		41 (100.0)	34 (81.0)		34 (81.0)
遊 戯 室	24 (58.5)	13 (31.7)	37 (90.2)	22 (52.4)	1 (2.4)	23 (54.8)
園 長 室	6 (14.6)	35 (85.4)	41 (100.0)	7 (16.7)	1 (2.4)	8 (19.0)
教 材 室	19 (46.3)	5 (12.2)	24 (58.5)	24 (57.1)		24 (57.1)
保 健 室	12 (29.3)	7 (17.1)	19 (46.3)	3 (7.1)		3 (7.1)
給 食 室	3 (7.3)	8 (19.5)	11 (26.8)	11 (26.2)		11 (26.2)
用 務 員 室	7 (17.1)	9 (22.0)	16 (39.0)	2 (4.8)		2 (4.8)
給 湯 室	4 (9.8)		4 (9.8)	13 (31.0)		13 (31.0)
更 衣 室	8 (19.5)		8 (19.5)	6 (14.3)		6 (14.3)
応 接 室	4 (9.8)	1 (2.4)	5 (12.2)	5 (11.9)		5 (11.9)
シャワー室	6 (14.6)	1 (2.4)	7 (17.1)	3 (7.1)		3 (7.1)
事 務 室				7 (16.7)	1 (2.4)	8 (19.0)
その他の保育室	3 (7.3)		3 (7.3)	4 (9.5)		4 (9.5)
放 送 室	1 (2.4)	2 (4.9)	3 (7.3)	3 (7.1)		3 (7.1)
図 書 室	1 (2.4)		1 (2.4)	3 (7.1)		3 (7.1)
会 議 室	1 (2.4)		1 (2.4)	2 (4.8)		2 (4.8)
研 究 室				2 (4.8)		2 (4.8)
そ の 他	2 (4.9)	1 (2.4)	3 (7.3)	2 (4.8)	1 (2.4)	3 (7.1)

2. 遊具の種類

遊具の種類把握は極めて困難であったが、一応今回は、山下俊郎氏の分類に準じ、表2の結果を得た。それによると、保育室内に公立幼稚園では模倣遊具が31.0% (91) であるのに対して、私立幼稚園では14.6% (30) である。これは、私立幼稚園の遊具に対する園独自の考え方によるものではないかと思われる。また、幼稚園、保育所を比較してみると、保育所では保育室内に楽器が12.7% (17)、屋外に車付移動遊具が11.9% (13) で幼稚園との差違がみられる。これは保育所の園児構成が年齢的に幼稚園の場合と異なるためと考えられる。なお、公立・私立幼稚園について全遊具の種類を比較すると、公立幼稚園にその種類の多いことがうかがわれる。

船富：施設保育の実態に関する調査研究（その1）

表2 遊具の種類

() %

種類	保 育 室				そ の 他 の 屋 内				屋 外			
	幼 稚 園			保 育 所	幼 稚 園			保 育 所	幼 稚 園			保 育 所
	公 立	私 立	計		公 立	私 立	計		公 立	私 立	計	
運動的遊具	35(11.9)	38(18.5)	73(14.6)	21(15.7)	95(63.8)	58(64.4)	153(64.0)	58(55.8)	158(87.8)	264(98.4)	422(94.4)	92(84.4)
車 付	14(4.8)	3(1.5)	17(3.4)	9(6.7)	16(10.7)		16(6.7)	3(2.9)	9(5.0)	2(0.7)	11(2.5)	13(11.9)
移動遊具	81(27.6)	75(36.6)	156(31.3)	45(33.6)	18(12.1)	16(17.8)	34(14.2)	21(20.2)		1(0.4)	1(0.2)	
構成遊具	91(31.0)	30(14.6)	121(24.2)	36(26.9)	3(2.0)	1(1.1)	4(1.7)	9(8.7)	13(7.2)		13(2.9)	4(3.7)
模倣遊具	57(19.4)	44(21.5)	101(20.2)	17(12.7)	17(11.4)	15(16.7)	32(13.4)	11(10.6)				
楽 器	16(5.4)	15(7.3)	31(6.2)	6(4.5)				2(1.9)				
絵 本												

3. 視聴覚機器

視聴覚機器は、今日の保育の場では、幼児の感覚に訴えるものとして欠くことのできない教具である。ここでは、テレビ、ラジオ、ステレオ、映写機、テープレコーダについて調査結果をまとめ、表3に示す。とくに、視覚聴覚両面からの教育効果をねらうものとしてのテレビの設置率が、公立幼稚園保育室内に多い(90.2%)ことは注目に値する。他方、保育所においては、保育室より遊戯室などに高い比率が認められた。

表3 視 聴 覚 機 器

() %

種類	保 育 室				そ の 他 の 屋 内			
	幼 稚 園			保 育 所	幼 稚 園			保 育 所
	公 立	私 立	計		公 立	私 立	計	
テ レ ビ	37(90.2)	26(61.9)	63(75.9)	10(34.5)	7(17.1)	3(7.1)	10(12.0)	19(65.5)
ラ ジ オ	5(12.2)	4(9.5)	9(10.8)		1(2.4)		1(1.2)	
ス テ レ オ	27(65.9)	6(14.3)	33(39.8)	10(34.5)	6(14.6)	4(9.5)	10(12.0)	16(55.2)
映 写 機		1(2.4)	1(1.2)		18(43.9)	14(33.3)	32(38.6)	5(17.2)
テープレコーダー	2(4.9)	8(12.1)	10(12.1)	1(3.4)	11(26.8)	4(9.8)	15(18.1)	5(17.2)

4. スクールバスの利用状況

スクールバスの有無、運行方法、保育者の同乗方法・時間について調査を行なった。その結果、スクールバスの採用は、私立幼稚園のみにみられるが、これは私立という独自の経営組織体による特質であると考えられる。しかし、今回の場合、活用園数はおよそ1/3(13園)にとどまっている。運行方法、保育者の同乗・時間については、通園距離、交通状況等により異なるため園差が激しいので、次に、実例で示すことにする。

例1 登園時は8時20分から10時10分まで、降園時1時から2時30分の間、各々5回にわたり2台のバスが運行され、各バスに保育者1～2名が同乗する。

例2 2台のバスが登園時8時15分から、降園時は1時15分よりそれぞれ1時間半にわたって運行され、同乗者は各2名である。

これら2例からうかがえることは、バスの運行時間が、保育時間にまでおよび、幼児の活動に種々の影響を与えることもあるのではないかと推察される。

5. 園舎の他目的使用状況

園舎の保育以外の使用は、私立幼稚園のみにみられ、33園に及んでいる。これも、私立幼稚園独自の特徴ではないかと考えられる。次に、他目的使用の内容、使用日については、表4、表5に示した通りである。種類としては、音楽関係が44.5%と最も多く、いかに音楽教育に関心が高いかがうかがわれる。また、1園で14教室も開いている園もみられた。使用日については、7日間使用している園が1園、日曜日を除く6日間使用は3園で、使用時間はすべて保育終了後に園舎を活用している。

表4 園舎の他目的使用内容

種類	頻数	%
音楽	49	44.5
絵画造形	18	16.4
体育関係	12	10.9
日・洋舞	10	9.1
語学	7	6.4
書道	5	4.5
学習	4	3.6
茶・華道	2	1.8
その他	3	2.7

表5 使用曜日

曜日	頻数	%
日	5	3.6
月	14	10.0
火	15	10.7
水	17	12.1
木	13	9.3
金	18	12.9
土	27	19.3

6. 園児構成

幼稚園においては、設置基準により1学級の幼児数は40人以下を原則とすると定められているが、保育所の場合、最低基準にも特別に規定されていない。しかし、保母1人当りの受持幼児数は、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上おおむね30人につき1人以上とするとなっている。幼稚園就園年齢が満3歳以上であるため、保育所における3歳未満児は、今回比較対象外とした。結果は表6、表7に示した通りである。幼稚園において、公立、私立を比較すると、公立の場合、38~40が約半数を占め、全体の98%は法的基準に準じたクラス編成がなされている。一方、私立は、35~37人編成が23.8% (10園) と最も多いが、同一年齢児によるクラス編成を行わない園など種々みられる。また、公立においては、すべて単独担任制であるのに対して、私立では、複数担任制の採用が4園にみられ、そのうち2人担任制3園、3人担任制

表6 幼稚園における園児構成 (I) (4・5歳児)

人数	公立		私立	
	頻数	%	頻数	%
20~22	1	2.4		
23~25			3	7.1
26~28	1	2.4	4	9.5
29~31	8	19.5	5	11.9
32~34	2	4.9	7(1)	16.7
35~37	7	17.1	10	23.8
38~40	21	51.2	6	14.3
41~43	1	2.4	6(2)	14.3
44~			1①	2.4

注 () 2人担任制
○ 3人担任制

表7 幼稚園における園児構成 (II) (3歳児)

人数	公立		私立	
	頻数	%	頻数	%
13~15			4	12.5
16~18	1	50.0	5	15.6
19~21			4(2)	12.5
22~24	1	50.0	4	12.5
25~27			5(2)	15.6
28~30			4(2)	12.5
31~33			4(3)	12.5
40台			1(1)	3.1
50台			1①	3.1

注 () 2人担任制
○ 3人担任制

1園となっている。すなわち、私立幼稚園の場合、園独自の保育方針によるゆえんと考えられ、各園の特色がうかがわれる。保育所については、表8に示したが、ほとんどの園において複数担任制を採用している。これは、特例保育のための増員保育を便宜的に各クラスに配属したためのものであると考えられ、私立幼稚園にみられた複数担任制とは異質であると思われる。

表 8 保育所における園児構成

人 数	3 歳		4 歳		5 歳	
	頻数	%	頻数	%	頻数	%
～ 9	1	3.4	1	3.4		
10～12	2(1)	6.9			3(1)	10.3
13～15	3	10.3			4(1)	13.8
16～18	3	10.3	2(1)	6.9	1(1)	3.4
19～21	10(1)	34.5	9(6)	31.0	7(2)	24.1
22～24	4(1)	13.8	8(5)	27.6	7(4)	24.1
25～27	3	10.3	4(3)	13.4	2(2)	6.9
28～30	3	10.3	3(3)	10.3	2(1)	6.9
31～33			1(1)	3.4	2(2)	6.9
34～36					1(1)	3.4
37～39			1(1)	3.4		

注（ ） 2人担任

7. 一日の保育時間

幼稚園においては、一日の教育時間は4時間を標準とするとされている。表9に示した平日保育時間、表10の午前保育の時間を、公立、私立別に比較すると、公立では平日保育時間は平均4時間14分であるのに対し、私立は、4時間36分で、およそ20分の差が認められる。午前保育の時間については、公立の場合、2時間30分が58.5%（24園）、2時間が22.0%（9園）、私立では、2時間30分が40.5%（17園）、3時間が35.7%（15園）と、公立より長時間保育がなされている。これは、ス

表 9 幼稚園における保育時間 (I) (平日保育)

時 間	公 立		私 立	
	頻数	%	頻数	%
4.00	20	48.8	1	2.4
4.15	6	14.6	2	4.8
4.30	13	31.7	17	40.5
4.45	1	2.4	5	11.9
5.00	1	2.4	12	28.6
5.15			2	4.8
5.30			3	7.1

表 10 幼稚園における保育時間 (II) (午前保育)

時 間	公 立		私 立	
	頻数	%	頻数	%
2.00	9	22.0	1	2.4
2.15	1	2.4	5	11.9
2.30	24	58.5	17	40.5
2.45	5	12.2	4	9.5
3.00	2	4.9	15	35.7

表 11 特例保育の保育時間

時 間	頻数	%
9.00	1	3.4
9.30	1	3.4
10.00	9	31.3
10.30	17	58.6
11.00		
11.30	1	3.4

表 12 早期保育時間・残留保育時間

時 間	早朝保育		残留保育	
	頻数	%	頻数	%
0	1	3.4		
0.45	1	3.4		
1.00	22	75.9	2	6.9
1.15	2	6.9		
1.30	3	10.3	12	41.4
1.45			1	3.4
2.00			14	48.3

タールバスの利用状況とも関連してくると考えられるが、父兄の「長時間保育」の要求が一つの要因となっているのではないかと推察される。また、バスによる送迎時間が保育時間にまでくいこみ、実質保育時間が2時間程度となっている園もある。保育所における保育時間は一日につき8時間を原則とし、その地方における乳児または幼児の保護者の労働時間その他の家庭の状況等により、保育所長がこれを定めることになっている。(最低基準第54条)表11のように被調査園すべてに特例保育がなされている。すなわち、10時間から10時間30分が9割を占め、今後、母親の就労率が高くなるにつれ、「長時間保育」に対する要求はますます強くなり、従って、保育時間も長くなる傾向にあるのではないと思われる。保母の労働条件を保障するために、一応早番、遅番等の交替制をとっている園がほとんどである。特例保育の時間についてみると、表12に示す通り、早朝保育においては、75.9% (22園) が1時間、残留保育は、89.7% (26園) が1時間30分から2時間行なっている。

8. 幼児理解のための諸調査

幼児を保育する上で必要な諸調査について、その種類、実施時間、方法等の検討を試みたが、今回は幼稚園で実施している調査種類のみを報告にとどめる。表13の通り、公立幼稚園、私立幼稚園の間に差はほとんどみられないが、やや私立幼稚園で知能テストの実施率が高い傾向にあることが認められる。

表 13 幼児理解のための諸調査 () %

種 類	公 立	私 立	計
発達検査—知能テスト	14(34.1)	18(42.9)	32(38.6)
そ の 他	4(9.8)	3(7.1)	7(8.4)
体 力 テ ス ト	2(4.9)	2(4.8)	4(4.8)
生 活 調 査	13(31.7)	12(28.6)	25(30.1)
家 庭 環 境 調 査	12(29.3)	12(28.6)	24(28.9)
そ の 他		2(4.8)	2(2.4)

要 約

今回の調査は、方法的に種々の問題が存するが、今後の調査に対する予備的・基礎段階として、いくつかの知見を得た。

1. 物的環境については、公立幼稚園、私立幼稚園間に差違が認められた。公立における施設設備は、一応幼稚園設置基準に準じているが、私立では、園差が著しく中にははるかに基準を上回っている園もみられた。遊具・視聴覚機器については、公立において、その数、種類ともに私立よりも多く、また、幼稚園、保育所間には、設置場所に差違が認められる。
2. 人的環境については、公立幼稚園の場合、30人から40人のクラス編成がなされているのに対し、私立では、園の独自性に基づきゆとりのあるクラス編成が行なわれている。保育所はその役割の特性から幼稚園と比較することは困難である。また、公立幼稚園においては、すべて単独担任制であるのに対し、私立幼稚園・保育所では複数担任制がとられている所があるが、幼稚園と保育所では質的に異なっている。私立幼稚園においては園の独自の保育方針に由来するものと思われるが、保育所の場合は、特例保育要員をクラスに配属している。
3. その他、私立幼稚園では、スクールバスによる通園、園舎の他目的使用が認められた。これは私立独自の経営面をも含んだ施策であるとも考えられよう。

本研究に際し、快よく調査にご協力下さった幼稚園、保育所の先生方、並びにご指導いただいた本学・加藤綾子講師・後藤嘉奈子講師に深謝いたします。

参 考 文 献

1. 山下俊郎著：保育学概説 1972
2. 教育問題研究会編：資料・幼児教育—幼稚園・保育所の諸資料—（1971）
3. 小川正通，他：保育学年報，41—45，（1964）
4. 小川正通，他：日本保育学会第18回大会発表論文抄録，24—31，（1965）
5. 小西勝一郎，他：保育学年報，66—70，（1966）
6. 小川正通，他：日本保育学会第20回大会発表論文収録，23—24，（1967）
7. 教師養成研究会，幼児教育部会編：幼稚園の経営管理（1969）